

令和7年7月 岩手県教育委員会定例会 会議録

1 開催日時

開会 令和7年7月22日（火）午後1時30分

閉会 令和7年7月22日（火）午後2時20分

2 開催場所

県庁10階 教育委員室

3 教育長及び出席委員

佐藤 一 男 教育長

新妻 二 男 委員

宇部 容 子 委員

小野寺 明 美 委員

泉 悟 委員

山口 研 介 委員

4 説明等のため出席した職員

松村教育局長兼首席服務管理監、駒込教育次長兼学校教育室長

武蔵教育企画室長、黒澤教育企画推進監兼服務管理監、山崎学校施設課長、伊藤学校教育企画監、

西川高校改革課長、佐々木義務教育課長、亀山高校教育課長、最上特別支援教育課長、

菊池生徒指導課長、菊地教職員課総括課長兼服務管理監、中村保健体育課総括課長、

藤井生涯学習文化財課総括課長

教育企画室：安倍主事、大森主事（記録）

5 会議の概要

第1 会期決定の件

本日一日と決定

第2 事務報告1 令和7年6月県議会定例会の概要について（教育企画室）

別添事務報告により説明

小野寺委員：参考資料18ページに県立高校の校舎制についての質問が出ています。ちょうど先週、学校訪問で宮古商工高校に行ってきました。商業校舎、工業校舎と2つに分かれている高校ですが、とても順調に進んでいると感じました。普段は自分の専門科目をそれぞれの校舎で学び、行事、部活動は合同で、校長先生が言うには、一緒にやることで切磋琢磨し、一体感も生まれて学校全体に活気があって良いと感じているとのことでした。ある程度のまとまりで子どもたちが生き生きと暮らすことは大事だと思っています。一方で、宮古商工の場合は校舎が6キロ離れており、先生の指導や子どもたちの活動も校舎を行き来しなければならず、その支援は今後もしていかなければならないと感じました。

新妻委員：ハクセル美穂子議員の質問で、ジェンダーギャップの解消に関連してマイプロジェクトアワードとの連携という質問があったようですが、ジェンダーギャップの解消と高校生マイプロジェクトアワードの連携は、どういう関係性なのか教えてください。

西川高校改革課長：環境生活部で行っているジェンダーギャップのアンケート調査数が少ないのではないかと、というのが発端にあり、マイプロジェクトアワードに参加している学生が500人ぐらいいましたが、そういった機会を通してアンケート調査をしてはどうかという、アンケート調査の内容についての質問が発展した形となっています。

新妻委員：連携というのはマイプロジェクトアワードで集まる機会を使って、子どもたちからアンケートを取ったらどうかというニュアンスですか。

西川高校改革課長：そのとおりです。

宇部委員：資料27ページの幼児教育アドバイザー、資料32、33ページのスクールソーシャルワーカーについて、どちらも予算の関係がありますので難しいとは思いますが、国の予算を活用しながら増やしていく方向でよろしいでしょうか。

佐々木義務教育課長：幼児教育アドバイザーについてお話をいたします。幼児教育アドバイザーは県として現在、学校教育室に2名配置しております。国費を活用していますが、人数を増やすことは大変な部分がありますので、今後は市町村の幼児教育アドバイザーを増やす形で、研修等の充実に努めていく方向で進めたいと思います。

宇部委員：やはり幼児教育が根本にあると、学校訪問をしても感じます。先日宮古方面の小学校に行った際には、校舎が新しく、環境が素晴らしくなったことは子どもの精神にもいい影響を与えておりましたが、学校の先生方からは家庭教育等いろいろな面で大変なところがあるとお話をいただきました。就学前の子どもたちの自己肯定感がすごく低いと言われておりましたので、やはり生まれてから就学までの子どもたちの、自分のよさやいろいろ考えられているという気持ちを大事にしてあげなければならないと思います。この後のスクールソーシャルワーカーや、大きくなってからの自己肯定感の低さとも繋がりますので、県としてはいろいろな研修やアドバイスをぜひお願いしたいと思います。特にスクールソーシャルワーカーは、家庭に入っていただけることがすごく大きいと思います。沿岸は、震災等で生業が成り立たないところもあり、親もなかなか教育に手が回らない実態があるというお話も伺いました。17名の方々が動いてくださっていますが、国からの予算措置等があったときにはぜひ活用して、盛岡など大きな学校が多い地区や沿岸部の不足しているところに、何名でも配置されることを願っております。よろしくお願いします。

菊池生徒指導課長：スクールソーシャルワーカーについて、令和7年度は県内で17名配置しています。相談受付件数を見ましても、家庭環境の問題が不登校に次いで2番目になっておりましたので、国の財源や予算を活用して配置して参りたいと思います。

新妻委員：高田高校とデルノータ高校との国際交流に関わって質問があったようですが、両校の間で生徒及び教員の相互の訪問という言葉が出てきています。いろんな交流の仕方があるとは思いますが、こういった交流はそれなりの費用がかかると思います。そういった費用はどういう取扱いなのか、県費負担や補助なども含めてお聞きしたいです。私学でもそういったことを一生懸命やろうとしている高校もあって、学事振興課で対応すると思いますが、これから先こういう可能性が少しずつ広まってくると、どういう負担のあり方が望ましいかを考えるきっかけになると思いますので、現状を教えてください。

また、「知事部局としても、不登校等を経験した生徒等の受入れを行っている私立学校に対し、多様な学びの確保のため支援を拡充している」という回答があります。教育委員会が直接ではなく、学事振興課を通してやっていることだと思いますが、こういう支援がされていて非常に有効だ、あるいは効果が見えているということが何かあれば、教えていただければありがたいです。今回わからなければ後で結構ですので、よろしくお願いします。

もう1点、併設型中高一貫教育について、設置等今後どう考えるかという質問があります。これは議員とのやりとりで直接関わりはありませんが、いわゆる多様化学校や夜間中学など、各都道府県でできれば1校つくってほしいと国の方針が提示されているところで、基本的には夜間中学、特例校、多様化学校のいずれも、市町村立がベースになっているようです。なかなか進展が十分ではない現状で、例えば県立中学校として夜間中学や特例校をつくることについて検討は可能か、知っていれば教えてください。

西川高校改革課長：陸前高田市のデルノータ高校の件ですが、姉妹都市を結んだのがきっかけで、留学支援はすべて市の負担となっております。同様に、葛巻、岩泉、西和賀等で、生徒が海外留学する際の経費を一部又は全額負担している例がございます。

新妻委員：自治体間交流があって、その一環として高校生の交流の中に組み入れられており、基本的にはその自治体で負担して、補助しているというニュアンスですね。

亀山高校教育課長：特別な支援を要する生徒についてですが、県立学校に関しては、かがやきプランということで支援員を配置しております。支援員が入っていなかったときは周りの生徒や教員がサポートしていましたが、支援員がついてサポートすることで教員の負担も減りますし、生徒は自分の学習に集中することもでき、非常に役立つところであります。

西川高校改革課長：私学の支援ですが、来週私学との連絡協議会がありますので、内容をお聞きした上で、後程改めて報告させていただきます。

教育長：知事答弁の私立学校に対する支援の拡充というのは、矢巾にある星北学園に対する運営費補助を増やしたということで、これについては学事振興課が担当しています。

新妻委員：市内には私学でも特別の支援を要すると思われる子ども達の入学者が増えてきているという学校もあるようで、そういった子どもたちへの特段の支援方法があるのかと思いましたが、学校に対する運営費補助を拡充したということですね。

西川高校改革課長：併設型中高一貫校の関係ですが、軽米中学校の方が県外に行っていること、また、現在2学級あるという状況の中で検討が必要ではないかということで、今後見直しをしていくつもりです。

佐々木義務教育課長：夜間中学と学びの多様化学校についてですが、夜間中学、多様化学校いずれも、市町村立の小学校、中学校というところがありますので、市町村との連携が前提となります。お話がありました県立中学校というと1校しかありませんので、まずは市町村教委にも協力をいただきながら、夜間中学のニーズがあるかという調査を行っております。ただ、実際のところ、学び直しをしたい方がいるという状況は現在上がってきておりません。むしろ中学校に在籍しているけど学校に行けないような状況の子どもたちが勉強したいという実態があり、こちらに関しては各市町村で進めている教育支援センターを充実させることで補うことが出来ると思います。あるいは今、国でも進めている学びの多様化学校も可能性はあるかもしれませんが、学びの多様化学校につきましては、様々な新しい学校や教育課程の部分に絡むところがありますので、全国のいろいろな事例を収集しながら、検討を進めています。

新妻委員：公表されてからしばらく経っていますが、かつての国勢調査で岩手県は、義務教育は形式卒業とか或いは、終わらないまま成長したという方が約2万人程度いると公表され、全国で上位何番目かに入っています。その当時の記録を調べてみると、岩手県はいわゆる引揚者が圧倒的に多い。その他にも中学校を一応形式卒業はしているが、もう1回学んでみたい、学び直しをしたい、というようなデータも公開されていて、検討の余地があると思いました。一方、場所については、先ほどお話があったとおり市町村立で考えていく方向とのことですが、踏み切れないというのが実情だと思います。県からもいろいろ働きかけをしながら、まずはそこを第1弾として考え、万が一踏み切れないとすれば、第2弾で特別な措置として県立の夜間中学や多様化学校を考えていくケースが今後出てくるかもしれない、そういったやり方があり得るのかどうかも含めて、今後検討の素材にしていいただければと思います。

教育長：ここ数年でニーズ調査を全県的に行った結果、夜間中学を本人が希望するというよりは、周辺にそういう方がいるかという質問に答えた方の大半は現時点で不登校の方だけで、いわゆる高齢者というより、今まさに学校に通えてない子たちがいるというアンケート調査結果が取りまとまっています。今自治体は、この夜間中学、特例校について全国の事例調査などをしながら、義務教育が中心になって一体的に研究しています。実際、委員からお話がありましたとおり、特例校、夜間中学いずれも、基本的に市町村で設置する意向は現時点では確認できてないということを前提に、あり方について研究を進めているという実態であります。

泉委員：2点お伺いします。まず、6ページの岩手モデルについて。各校長先生のヒアリングをしているとのことですが、具体的なヒアリング結果を教えてください。また、校長とは県立高校の校長だと思いますが、小、中学校の管理職へのヒアリング等は、今後やる予定があるのか、あるいはすでにやっているのか。運用に関していろいろ聞こえてきており、精査する必要もあるかと思うので、県立高校へのヒアリング内容で話せることがあれば教えてください。

もう1点、7ページの産業人材の育成について。再編計画がまた新たに動きますが、その中でも、産業の人材を育成するために工業、農業、商業などの教育の場がより重要になってくると思います。例えば農業高校であれば、農業の免許を持っており、農業にずっと携わってきて農業教育を俯瞰できるような校長先生がつかないと、学校をつくったとしても運営が難しいと思います。工業、商業、農業の免許を持った管理職の先生が少ないことは理解していますが、少なくともセンターの学校と言われるような学校には、やはりそういう先生を置いて学校経営をしていく形になればいいと思うので、来年度、再来年度で、そういう配置も検討いただきたいです。

黒澤教育企画推進監兼服務管理監：岩手モデルの各学校からのヒアリング状況について、県立学校の校長方へのヒアリング結果を取りまとめ中ですが、岩手モデルに掲げた取組にどの程度取り組んでいるか、といったところを中心に確認しています。T SUBASAモデル研修などの実施や、各学校における宣言の形で岩手モデルの取組をしっかりと行っているかどうか、教職員一人一人における宣言の取組状況などについても、ヒアリングにより確認しています。各学校ともに、しっかりと取り組んでいることが確認されており、そういった取組によって、岩手モデルに掲げる趣旨や不適切な指導を根絶していくという意識づけが浸透してきていることを確認しています。お話いただきました小、中学校の校長に対するヒアリングの予定ですが、教育事務所単位の各地区における小、中学校の校長先生を対象とした研修講座など、場面、機会を捉えて教育長から直接お話いただくなど、岩手モデルの趣旨や考え方の浸透に努めているところですが、今のところ小、中学校のヒアリングは予定していません。

菊地教職員課総括課長兼服務管理監：産業人材の育成の中で、実業系の高校の管理職に専門的な知識や免許を持った教員を、というのはおっしゃるとおりの視点です。100%というのは難しい部分もありますが、例えば、ある商業学校についてはこういう経験を踏ませた上で最終的にこの人をつかせるといったような、今いる方、そして高校再編計画なども見据えながら、キャリアプランとしてある程度計画的に、人事の中でも検討しながら進める必要があると思っています。

泉委員：難しいことはわかっていますが、見通しを持って、10年程度のスパンで配置を検討していくことで、より良い学校運営ができるのではないかと思います。よろしくお願いします。

山口委員：参考資料29ページの犯罪への対応についてのところで、2点、意見を申し上げます。1点目は犯罪の予防といいますか、自分を守る教育というワードがあります。道徳などの授業中、自分を守るという教育をしたときに、それをうまく守れなかったと、被害者なのに自分を責めてしまうことがあります。そうならないように、教育の意識を共有していきたいと思います。

2点目、岩手県で犯罪被害者等支援条例が施行され、それに基づいた計画も策定されています。担当部署は復興防災部の消防安全課だと思いますが、犯罪の被害にあう大人も子どもも、かつ、過去に例えば小さなお子さんが犯罪の被害あったときに、その御家族である兄弟姉妹について学校でどう支援するのかも検討されているところです。消防安全課や外部団体とも連携し、そういった教育を進めていただきたいです。その観点からいきますと、参考資料8ページ、こちらは犯罪ではなく災害で被災した子どものケアですが、こちらとも連動してくると思います。さらに、こういった支援のやり方は、いじめの被害にあった子の支援にも有効に使えるのではないかと思います。部署を分けず、心が傷ついた子どもたちをどう支援するのかというスキームを共有しながら、いじめの被害にあった子どもたちの支援につなげていただければと考えています。

菊池生徒指導課長：犯罪にあった被害者支援という観点で、教育委員会では様々な相談窓口等を設けております。電話やメールなど、多くのチャンネルを用意しており、そういったところに躊躇なく相談できるような体制を整えております。また、犯罪被害から被災した子どものケア等、様々なところのケア、そしていじめ問題にもつながってくるということですが、例えば子どもの心の問題であれば学校に配置しているスクールカウンセラー、家庭の問題であればスクールソーシャルワーカーなど、そういった人材を含めたチーム学校ということで取り組んで参りますし、他部局とも十分連携して今後とも取り組みたいと思います。

第3 事務報告2 令和7年度 高校魅力化に係る取組について（学校教育室） 別添事務報告により説明

泉委員：4（3）のCNに関わる取組支援について、重点推進校が4校挙がっていますが、どういう基準で決まったのでしょうか。もう1点、次ページ裏（7）、先程の説明ではローテーションするという話ですが、今年の16校とは違う16校が来年参加するのか、よく聞き取れなかったのもう一度教えてください。また、7年度の交流指定校が4校入っていますが、この4校が4（3）の4校と同じなのか、もう少し詳しく教えてください。

西川高校改革課長：まず4（3）の重点推進校ですが、これまで国の交付金を活用し、県が沼宮内、山田、西和

賀にコーディネーターを配置してきたところです。住田町は、独自に2名ないし4名程度のコーディネーターをこれまで配置してきたということで、この4校を重点推進校としていますが、記載のない高校にもここで培った経験、知識等を横展開し、市町村にコーディネーターを配置していただけるような取組に繋がりたいと考えています。また、次ページ(7)、探究共創交流会の16校の件ですが、交流会の具体等に記載のとおり、探究共創事業の対象は50校となっており、今回16校を参加としています。重点推進校を含む専門高校中心に3年で1回参加するというので、4校はこのような形で取り組んでいくことになります。

泉委員：主体は岩手大学という理解でいいですか。

西川高校改革課長：最初は県で独自に取り組む予定でしたが、先生方のこれまでの連携もあって、岩手大学から本大学と一緒にいきませんかとの働きかけをいただき、場所を借りて発表会を行うことになりました。ですので、この部分に必要とした一部予算は未使用になるという状況です。

泉委員：50校ということは岩手県のほとんどの県立高校が関わっているイメージですね。それがローテーションで、大規模校も小規模校もいろいろまじりながら交流をするということですね。先ほど県議会報告でも出ていたマイプロジェクトアワード岩手サミットについて、今年はいつ実施予定ですか。

西川高校改革課長：まだ聞いておりませんが、12月の開催と見込んでおります。過去には1月に開催した時期もありましたが、大学受験や冬休み期間等を考え、12月がいいのではないかとということです。今年も後援する形で参加したいと考えていますが、まだ共催、後援のチラシは来ていません。

宇部委員：県の支援や、産学官、いろいろなところでの連携で、工業高校の活動が目に見えて活発になってきたと感じているところです。いわきアカデミアという大きな取組をしている事例もあるようですが、少子化の中で、産学官、いろいろな面で企業も一緒に育てていくような連携づくりのきっかけを、ぜひ県でも進めていただければ嬉しく思います。

第4 議案第9号 岩手県立美術館協議会委員の任命及び解任に関し議決を求めることについて（生涯学習文化財課）

別添議案により説明

原案どおり決定

会議結果の公表は、教育長に一任することとして議決された。